

公立大学法人三条市立大学中期計画

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期計画を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。

さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。

イ 産学連携実習の充実

基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。

また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

大学運営会議における外部有識者への調査等により、時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。

(2) 入学者の確保

志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。

また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。

(3) 学生支援

学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。

(4) 社会人教育の充実

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。

社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。

(5) 高度教育への対応

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域発展に資する研究の推進

学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。

(3) 外部資金の獲得

各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域企業との連携推進

地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。

また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。

三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 留学生等の受入れ

学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。

(2) 国外大学等との連携

国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。

また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。

また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。

さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。

また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 学生納付金の確保

計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。

また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。

また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。

また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和3年度～令和8年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,725
補助金	0
自己収入	983
授業料等及び入学検定料収入	983
雑収入	0
受託研究等	0
短期借入金収入	568
計	4,276
支 出	
業務費	3,231
教育研究経費	1,050
人件費	2,181
一般管理費	474
受託研究等経費	0
短期借入金償還金	571
計	4,276

【各費目の積算に当たっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

大学を設置し管理するための経費として、三条市に対する普通交付税措置される「基準財政需要額単位費用×学生数（定員数）」により計算した。

ただし、各事業年度の運営費交付金の額は、三条市の予算編成過程において予算計上される。

(2) 自己収入

授業料等及び入学金については、学生数（定員数）を基に積算し、入学検定料収入は約2倍で積算した。

(3) 業務費

教育研究経費は想定される教育研究に係る経費を見込み積算し、人件費は当該事業年度の教職員の配置計画に基づき積算した。

(4) 一般管理費

一般管理費は内部運営管理や施設維持管理等に係る経費を見込み積算した。

2 収支計画（令和3年度～令和8年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	3,896
業務費	2,946
教育研究経費	736
受託研究等経費	0
役員人件費	125
教員人件費	1,222
職員人件費	863
一般管理費	474
減価償却費	474
財務費用	2
臨時損失	306
収益の部	
經常収益	3,867
運営費交付金収益	2,442
授業料等収益	827
入学金収益	108
検定料収益	16
補助金等収益	0
受託研究等収益	0
雑益	0
資産見返負債戻入	474
臨時利益	306
純損益	▲29

3 資金計画(令和3年度～令和8年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,390
投資活動による支出	315
財務活動による支出	571
翌年度(次期中期目標期間)への繰入金	0
資金収入	
業務活動による収入	3,708
運営費交付金収入	2,725
授業料等及び入学検定料による収入	983
受託研究費等収入	0
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	568

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延、災害及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

公立大学法人三条市立大学 中期計画【成果指標】

1 教育指標

No.	項目	目標値		達成年度	考え方
1	志願倍率	3倍以上		毎年度	志願者数／入学定員
2	学生の教育に対する満足度	3.3以上		毎年度	学生による授業評価結果(平均値(5段階評価))
3	産学連携実習受入承諾人数	I (9月)	96人以上	毎年度	産学連携実習の学生受入れを承諾した企業における受入可能な学生数
		I (10月)	96人以上	毎年度	
		I (11月)	96人以上	毎年度	
		II	96人以上	令和4年度以降 毎年度	
4	就職希望者の就職率(進路決定率)	97%以上		完成年度以降 毎年度	内定者数／就職希望者数

2 研究指標

No.	項目	目標値	達成年度	考え方
5	学会報告件数	15件	完成年度以降	報告件数／年
6	論文・著書数	15件	完成年度以降	論文及び著書発表数／年
7	共同研究・受託研究数	7件	完成年度以降	実施件数／年
8	競争的外部資金申請件数	7件	完成年度以降	競争的外部資金申請件数／年

3 地域貢献指標

No.	項目	目標値	達成年度	考え方
9	技術支援実施件数	2件以上	完成年度以降	実施件数／年
10	市民公開講座や大学開放イベントなどの開催件数	2回以上	毎年度	件数／年
11	学生の地域行事等参加件数・人数	5件	完成年度以降	件数／年
		25人	完成年度以降	参加人数／年

4 国際交流に関する指標

No.	項目	目標値	達成年度	考え方
12	留学生受入人数	1人以上	最終年度	人

5 業務運営の改善及び効率化

No.	項目	目標値	達成年度	考え方
13	業務改善実施件数	10件	最終年度	件数(累計)
14	FD・SD に関する取組件数	2件以上	毎年度	FD・SD 活動取組件数／年